

令和 7 年度第1回 豊島区図書館経営協議会

議事

- (1) 会長挨拶 資料 1
- (2) 委員紹介 資料 2
- (3) 図書館課長挨拶 資料 3
- (4) 令和6年度豊島区立図書館運営評価について 資料 4 参考資料 1、2、3、4
 - ① 令和6年度豊島区立図書館運営状況の評価<総括>
 - ② 同<豊島区立図書館第二次基本計画の進捗状況>
 - ③ 同<利用者アンケート結果>
- (5) 令和7年度豊島区立図書館事業計画について 資料 5
- (6) 学校連携について 資料 6 資料 7 参考資料 5、6、7
- (7) 豊島区読書活動に関する実態調査について(報告) 資料 8 参考資料 8、9、10、11、12
- (8) その他

資料

資料1…豊島区図書館経営協議会規則

資料2…豊島区図書館経営協議会委員名簿

資料3…基本構想 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

資料 4…令和 6 年度豊島区立図書館運営評価について

資料 5…令和 7 年度豊島区立図書館事業計画(重点取組)

資料 6…豊島区立図書館の学校連携について

資料 7…学校図書館コーディネーターと学校司書の常備配置による読書と学習支援の充実のための活用デザイン

資料 8…「豊島区読書活動に関する実態調査」について

参考資料 1…令和 6 年度豊島区立図書館運営に係る評価基準

参考資料 2…令和 6 年度豊島区立図書館運営の評価①<総括>

参考資料 3…令和 6 年度豊島区立図書館運営の評価②<豊島区立図書館基本計画(第二次)進捗状況>

参考資料 4…令和 6 年度豊島区立図書館運営の評価③<利用者アンケートの実施結果>

参考資料 5…区立図書館 学校向けサービスのご案内

参考資料 6…令和 6 年度豊島区立小中学校 図書館サービス実施報告

参考資料 7…令和 7 年度学校司書一覧

参考資料 8…区民読書活動調査 対象校選定

参考資料 9…読書活動についてのアンケート(案)【小学生】

参考資料 10…読書活動についてのアンケート(案)【中高生】

参考資料 11…お子様の読書活動についての調査(案)【保護者】

参考資料 12…読書と図書館サービスについての調査(案)【一般区民】

別冊…豊島区読書活動に関する実態調査報告書概要版(令和元年度実施)

別冊…豊島の図書館 令和5年度事業報告

○豊島区図書館経営協議会規則

令和7年4月1日

教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊島区附属機関設置に関する条例（平成26年豊島区条例第16号）第6条の規定に基づき、豊島区図書館経営協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館サービスの成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な図書館行政の推進に資するため、豊島区立図書館（以下「図書館」という。）の経営評価その他の図書館政策について、意見を述べ、又は提言を行うものとする。

(教育委員会の責務)

第3条 豊島区教育委員会（以下「委員会」という。）は、前条の意見又は提言を尊重し、図書館経営及び運営に反映させるよう努めなければならない。

(組織)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める人数の範囲内で、委員会が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2名
- (2) 豊島区立小中学校長 2名
- (3) 区内大学図書館関係者 2名
- (4) 公募区民 2名
- (5) 図書館ボランティア関係者 1名
- (6) 区職員 2名
- (7) 前各号に掲げる者のほか、委員会が必要と認めた者 4名

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会議を主宰する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を行う。
- 5 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(協議会の招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(定足数及び議決)

第7条 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の解嘱)

第8条 委員会は、委員に特別の理由があると認めたときは、協議会の同意を得た上で、任期中であってもその委嘱を解くことができる。

(関係者の出席等)

第9条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

2 協議会は、委員会に対し、必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、協議会の意見を聴いた上で、委員会が定める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

豊島区図書館経営協議会 委員名簿

敬称略 令和7年5月28日現在

委嘱区分	氏名	所属等
学識経験者	いない たつや 稲井 達也	大正大学教職支援オフィス 教授 附属図書館長 図書館情報メディア部長
	かわもと まりか 河本 穂馨	山梨英和大学 人間文化学部人間文化学科 専任講師
豊島区立小中学校長	まきの たかし 牧野 崇	豊島区立千川中学校長
	さかい よしえ 酒井 由江	豊島区立清和小学校長
大学図書館関係者	のなか ゆかこ 野中 由香子	東京音楽大学附属図書館 情報サービス係
	かすが よしの 春日 美乃	立教大学図書館 事務部長
図書館ボランティア関係者	おばな ひろこ 尾花 宏子	ひかり文庫点訳研究会 代表
公募区民	すどう さや 数藤 沙綾	区民
	わたなべ ひかる 渡辺 ひかる	区民
区職員	おかだ ひでお 岡田 英男	豊島区教育委員会教育部長
	いのうえ ひろのり 井上 浩徳	豊島区文化スポーツ部長
区長が必要と 認めた者	たけい えつこ 武井 悦子	豊島区盲人福祉協会事務局
	よしだ かずお 吉田 和夫	町田市生涯学習審議会会長 町田市教育委員会点検・評価アドバイザー

まちづくりの方向性 4

豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち



施策（4-④）

多様な役割を持つ新たな図書館の実現

目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点となっている。
- 図書館を通じて、子どもの読書活動や区民の学習活動がより活発となっている。

現状・課題

情報収集、読書・学習スタイルの多様化

- SNS、電子メディア、配信サービス、オンライン販売等の普及により、区民の情報収集、読書・学習のスタイルが多様化しています。
- 区民の知的欲求が高まる一方、子ども、若者の読書離れ、活字離れが懸念されています。
- 多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、関係機関等とのさらなる連携による読書活動の推進、DX推進によるサービスの充実・効率化等を進める必要があります。

図書館の新たな役割

- 近年図書館は、生涯学習施設としてだけでなく、地域の活性化やまちづくりに欠かせない存在として注目されています。
- また、居場所や交流の場等、図書館の新たな役割への期待が高まっています。
- 新たな図書館への変革には、利用者視点による空間づくりが重要であるため、改築・改修の機会を捉えて、効果的な施設整備を行う必要があります。

取組方針

地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備

- 地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり、蔵書の充実、他の図書館との連携強化、多様な講座・展示等を通じて、区民の暮らしを豊かにし、地域の課題解決につながる情報発信を進めます。
- 「知の拠点」として、地域文化の保存・継承を促進するほか、共催事業や相互PR等、地域文化創造館と緊密に連携し、それぞれの興味や関心、学習スタイルにきめ細かく対応することで、生涯にわたる区民の多様な学びを支援します。
- 電子図書館の充実、手続きのオンライン化、サービスのセルフ化等、地域の情報センターにふさわしいDX推進を図ります。
- 保育園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等、幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します。

居場所、交流、創造の場としての図書館の整備

- 施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校、職場とは異なる、ほっとできる「居場所」としての空間づくりを進めます。
- 「子どもと一緒にでも周囲に気兼ねなく利用したい」、「読書や学習に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」等、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。整備にあたっては、子どもがわくわくしながら本と出会えるよう、子ども視点の創意工夫を図ります。
- 図書館や本を通じて、多くの人がつながり、交流できるよう、ホールやグループ活動室等のハード面の整備、イベント等のソフト面の充実を図ります。
- 図書館が国籍や母語を超えた発見や交流の場となるよう、多文化サービスを拡充します。
- 知識を得る場としてだけでなく、体験型講座、ワークショップ、グループ支援等を通じ、地域の発展とその担い手育成につながる「創造の場」としての図書館づくりを進めます。



指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 図書貸出数【冊】	2,057,234 (2023年度)	1,970,000	1,900,000	2,020,000	2,260,000	2,300,000
成果指標 図書館来館者数【人】	1,512,313 (2023年度)	1,530,000	1,530,000	1,650,000	1,920,000	2,000,000

令和6年度豊島区立図書館運営評価について

1. 評価基準

令和 6 年度豊島区立図書館運営に係る評価基準(参考資料 1)に基づき自己評価を行った。

2. 評価区分

豊島区立図書館の令和 6 年度の運営について、①総括(年間登録者数・来館者数・貸出数)

②豊島区立図書館基本計画の進捗状況 ③利用者アンケート結果の 3 区分に分け、評価を行った。

3. 評価の概要

①総括(年間登録者数・来館者数・貸出数)

令和 7 年 2 月より改修の為休館している上池袋図書館の影響で、登録者数、来館者数、貸出数共に令和 5 年度に比べて若干の減少が見られる。具体的な数値等については、参考資料 2 参照。

②豊島区立図書館基本計画の進捗状況

図書館基本計画進捗評価は、主な取組み 14 項目中、評価 A が 8 項目、評価 B が 6 項目となった。YA(ティーンズ)サービスの向上や利用者意見の反映及びサービスの向上をはじめ、にぎやかな公共図書館実現のために、各担当が積極的な対応を行った。各項目別の評価等については、参考資料 3 参照。

③利用者アンケート結果

令和 6 年 11 月 15 日～12 月 6 日に区立図書館利用者及び区立小学校在学児童等を対象に、アンケートを実施し、一般(中学生以上):2,587 件、小学生:2,014 件の回答を得た。

令和 5 年度に実施した利用者アンケートと概ね同様の結果となった。詳細は、参考資料 4 参照。

令和7年度 豊島区立図書館 事業計画

(重点取組)

①学校との連携

○目的

豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）における計画事業の柱のひとつ「学校・学校図書館と区立図書館による連携事業の構築」の推進を加速させる。

○現状

- ①（学校図書館）学校司書は非常勤・複数校の兼務、司書教諭は担任等との兼務のため専門性を十分に発揮できない
- ②（区立図書館）学校司書との連携が希薄

○具体的な取組

- ① 学校図書館支援コーディネーターの配置に向けた働きかけ
- ② 学校司書との定期的な情報共有の場を設置



②図書館の改修・改築

○**目的** 築後30年超を経過し、老朽化が著しい施設についての改築・改修を行う。単に外装、内装をリニューアルするだけでなく、会話自由のエリア、静かに読書や調べ物を行うエリア、自習室、カフェコーナーなど、多くの人がそれぞれのスタイルで利用できる図書館への変革を図る。静寂エリアと合わせ、地域特性を活かした改修、改築を行う。それにより、静寂なエリアと交流ができるエリアの住み分けを進める。

○上池袋図書館〈平成5年開設〉の大規模改修（令和7年2月～令和8年3月）

利用者や近隣住民等の意向も反映しつつ、新たな図書館に向けた設計を完了する。隣接する上池袋さくら公園とのつながりを踏まえた開放感ある図書館づくり、開設前がJRの車庫であった経緯からテーマとしている鉄道に関する取り組みを充実する。

○千早図書館〈昭和46年開設〉の改築（令和8年2月～令和10年3月）

6年度に引き続き設計を進め、7年度末の実施設計完了を目指す。千早地域文化創造館及び千早二丁目公園との連携について新たな展開を模索する。

上池袋図書館 改修後イメージ



千早図書館 改修後イメージ



③ バリアフリー資料の周知・充実

○**目的** 2025年は点字誕生200年の節目の年であることから、読書バリアフリーの一環として、区民が点字に触れ、バリアフリー資料への理解を深める機会を創出する。

バリアフリー資料の充実につなげるため、視覚障害者向けに点訳・音訳図書などを製作している点字図書館（ひかり文庫）のボランティア3団体へのフォローアップを行う。

○具体的な取り組み

①点字に触れる機会創出及び点字図書館の周知

より多くの人に点字に触れてもらうため、夏休み期間中に実施する『なつのイベントWEEK』で来館者（子どもや親子連れ）に対し、点字に触れる機会を提供する。また、中央図書館に点字図書館が併設されていることを知ってもらうため、他グループとも連携し、イベントの際に紹介する。

②ボランティア3団体へのフォローアップ

安定的及び継続的な活動の支援のため、会場確保、特別講習実施及びボランティア養成講座の開催などを行う。

プレクストーク（デージー図書再生機器）と点字器



点訳特別講習会の様子



④ ボランティアの養成・フォローアップ

○**目的** 子どもから大人まで、障害の有無、国籍・母語を問わずあらゆる人が読書を楽しむ環境を整備するうえで、ボランティアの協力は欠かすことができない。次世代を担う子供たちの読書活動や点字図書館（ひかり文庫）の運営を持続可能なものとするため、ボランティアの育成を行う。

① 読み聞かせボランティア

子どもたちの読書活動の推進を図るため、地域区民ひろばなどの区内施設で絵本の読み聞かせを行うボランティアのフォローアップ講習会を実施する。

これまでの活動が認められ、令和7年度「子供の読書活動優秀実践団体」として文部科学大臣表彰を受賞した。

② 点字図書館（ひかり文庫）ボランティア

ひかり文庫では、「ひかり文庫点訳研究会」「ひかり文庫朗読会」「ひかり文庫拡大写本グループ」の3団体が活動している。

年度ごとにボランティアの養成会を実施しているが、今年度は音訳図書の作成等を行う「ひかり文庫朗読会」のボランティア養成講習を行う。



区民ひろばにおける読み聞かせ会の様子



「ひかり文庫朗読会」録音風景

⑤図書館DXの推進

○目的：デジタル技術を活用し、図書館運営の効率化、利用者サービスの向上を図る。

○具体的取組

- ①行政資料のペーパーレス化に伴う全館タブレット導入
- ②新千早図書館のPC席の導入
- ③オンラインによる新規利用登録システムの導入
- ④セルフ予約受取コーナー、自動返却機の導入検討



タブレットイメージ



PC席イメージ

豊島区立図書館の学校連携について

1 学校連携の意義

子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力を育てるためには、学校図書館の充実が重要である。区立図書館と学校の連携を強化し、より多くの児童・生徒が読書と学習支援の両面で図書館を利活用できる環境を整えることが求められている。

2 学校連携の課題

① 学校ごとの区立図書館サービスの利用頻度の差が大きい(参考資料5、6)

② 学校司書の配置が不足している

学校司書が非常勤・複数校の兼務となっている(参考資料7)

③ 司書教諭・学校司書と区立図書館の連携が希薄

3 課題解決に向けた区立図書館の取り組み案

① 区立図書館の価値の理解促進

- ・図書館サービスの価値を司書教諭・学校司書に理解してもらうよう働きかける
- ・学校のニーズに沿ったサービスの見直し

② コーディネーター等の配置検討(資料7)

- ・学校図書館支援コーディネーターを中央図書館に配置
- ・区立小・中学校全校へ学校司書を常駐配置

③ 学校司書連絡会を活用した連携の強化

学校図書館支援コーディネーターと学校司書の常備配置による 読書と学習支援(ICT活用を含む)の充実のための活用デザイン

現状の課題

- ・学校図書館の読書活動や学習支援が不十分
- ・学校司書は非常勤・複数校の兼務
- ※司書教諭は担任等との兼務のため、専門性を十分に発揮できない

【新しい学校図書館と学校司書の役割 司書教諭や教諭との協働】

学習センター(教科等での「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を図る学校図書館活用を支援)

読書センター(児童生徒の主体的な読書活動、教員の読書指導を支援)

情報センター(児童生徒の情報の収集・選択・活用能力の育成を支援、教員のICT活用を支援)

有効に利活用できれば

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成する一助

*実社会・実生活に生きて働く資質・能力を育成

→→学校図書館の充実が学校教育の充実に対して
非常に重要な役割と機能を担っている



全校的な読書活動と教科等での学習活動の充実を実現させた清和小学校の学校図書館(左)
「にじいろとしゃかん」



1学級で授業を実施するスペースを確保し学習センター機能を充実させた池袋第一小学校の学校図書館

資料7

最大限に活かすには

- ・学校図書館資料の充実
- ・司書教諭・学校司書の配置の充実と専門性や資質・能力の向上が極めて重要

学校図書館の充実のためには公共図書館との連携が不可欠

学校における図書館を活用した授業、司書教諭・学校司書を支援する **コーディネーターが不可欠**

提案内容

- ・学校図書館支援コーディネーターを中央図書館に配置
- ・区立小・中学校全校へ学校司書を常駐配置

23区先進自治体

- ・足立区
- ・荒川区
- ・狛江市 等

他県先進自治体

- ・鳥取県
- ・岡山県
- ・島根県松江市 等

「区民読書活動実態調査」について

1. 調査の目的

「豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)」の効果を検証し、次期(第五次)計画(2027年度～2031年度)策定の基礎資料とする。

2. 調査対象

調査Ⅰ 区内小学校・中学校・高校の児童・生徒とその保護者

調査Ⅱ 一般区民

3. 調査対象学年及び対象者数

(1)調査Ⅰ

① 小学校	2年生・5年生	1,200人程度
② 中学校	2年生	600人程度
③ 高校	2年生	600人程度
④ 保護者	①②③の保護者	2,400人程度

(2)調査Ⅱ

18歳以上の一般区民	2,500人程度
------------	----------

4. 抽出方法

区立小中学校は、教育委員会指導課と協議のうえ、対象校を別途選定。
一般区民は住民基本台帳から無作為抽出。

5. 調査方法

①児童・生徒

小・中学校及び高校で調査を実施し、小・中学校は図書ネット便で高校はゆうパックで回収。

②保護者

児童・生徒経由で調査票を配付し、同封した返信用封筒(料金後納)で図書館へ返送。

③一般区民

調査票を郵送し、同封した返信用封筒(料金後納)で図書館へ返送。

6. 調査内容

①調査項目数	20問程度
②質問形式	選択肢形式で一部自由回答 A4両面5枚程度
③質問内容	不読率、読書傾向、公立図書館の利用状況など

7. 調査スケジュール

2025 年 7 月	教育委員会へ報告
2025 年 9 月	小学校・中学校・高校(児童・生徒、保護者)調査実施 及び回収
2025 年 10 月	データ分析
2026 年 2 月	調査報告書データ、調査報告概要版データ納品